

第4回美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想策定市民検討委員会議事要旨

と き 令和6年11月27日(水) 午後2時30分～午後4時35分

ところ 美唄市役所3階 第一委員会室

○出席者 委員4名(全委員5名)

市：保健福祉部長、保健福祉部理事、恵風園・恵祥園園長、

恵風園・恵祥園総務係長、恵祥園総務係主査、恵風園・恵祥園生活支援係長、

恵風園・恵祥園生活支援係主査

業務委託者：株式会社ド-コン3名

1.開会

2.報告事項

(1)視察報告について

委員長：視察の概要について、報告願いたい。

【(株) ドーコンより、視察の概要について報告】

委員長：視察に参加した委員に感想をお聞きたい。

委員：2施設を視察しましたが、1つ目の施設(以下「A施設」という。)は、1ユニットの空間は広いが、ユニット

ごとに男女兼用のトイレが4～5室設置されており、使いやすいのが良い点だった。

もう一方の施設(以下「B施設」という。)は、100人規模の避難所となっていた。どちらの施設も大変綺麗で、機会があれば、入居したいと思える施設だった。

委員長：質問等があればお願いしたい。

委員：ユニットごとにキッチンが設置されていたが、食事の際はキッチンの近くに集まって食事を取るのか。

また食事は、調理室で調理されたものを、ユニットに併設されたキッチンまで運び、提供するのか。

委員：A施設に調理場はないため、冷凍した食品をキッチンで温めて提供している。

また、B施設は調理場が施設内にあり、管理されながら調理している。

事務局：A 施設は、おかずを調理場で全員分準備し、ご飯やみそ汁はユニットに併設されているキッチンで調理して提供している。

ドーン：A 施設は、札幌市内で多数の施設を運営しているため、給食センターのような施設を設置し 1 カ所で食事を調理し、各施設に配送する方式を採用することで人件費を抑えている。

委員：介護度によってスタッフの負担が違い、ケアの内容に影響してくるが、それぞれのユニットの入居者は介護度によって割り振られているのか。それとも、介護度関係なく割り振られているのか。

事務局：はっきりとしたことはわからないが、入居者の事情を踏まえ、部屋割りを決めていたりスタッフを配置したり、バランスが良くなるよう考えていると思われる。

委員：ある程度の介護度のバランスは取っているのではないかと。

ユニットごとの居住性や見守りのしやすさを追求していくと、スタッフの働きやすさや雇用人数に影響し、ユニットごとのバランスが変わってくる。岩見沢の施設では、これらで苦労している。

事務局：日中は、2 ユニットで 2.5 人常駐するようにしている。なにかあれば、隣のユニットからヘルプが入るよう

になっている。多いときは2人、少ないときは1人がユニットに常駐している。

委員：スタッフ間での連携がしやすい構造になっているのか。

ドーン：B施設はスタッフルームが2つのユニットの中心にあり、行き来しやすいようにできているので連携がしやすいようになっている。また、スタッフルームの中には階段があり、別のフロアにいるスタッフとも連携ができるようになっている。

ただし、運用方針やルールの決定は大変だろうと感じた。

委員：一般的に1ユニット当たりの定員は10人だが、B施設の1ユニットの定員が12人と13人となっているが、こうした理由はどのようなものか？

また、それによって運用上のメリットや利用者側のメリットはあるのか？

ドーン：施設の定員を100人になるよう1フロア当たり25人となっており、それを二つに分けたため、12人と13人のユニットができている。介護度によってどちらのユニットに振り分けるかという方針はあるかもしれないが、大きな違いはない。

事務局：2 ユニートを1つのグループとして扱っており、夜勤では1グループあたりスタッフ1人が常駐している。B

施設では各居室にセンサーとカメラを設置することで、ユニット当たりの人数を増やし、スタッフの人数を減らせるようになっている。

委員：施設全体での共通課題とそれぞれのユニット特有の課題があると思うが、各グループのリーダーで情報共

有や連携に関する定期的なミーティングは行っているのか。

事務局：ユニットごとの特色があると思うので、それぞれのユニットが特色に合わせて動いていると思う。定期的

に行っているかは不明だが、ユニットごとの交流も図っていると思う。

委員：家庭的な空間などのユニット型のメリットを考慮して採用しているので、それぞれのユニット、それぞれの施

設のやり方があると思う。

委員：視察した施設で小規模多機能型居宅介護サービスを行っていることを鑑みると、将来的に事業規模が

縮小した時に、入所型介護だけでなく、ショートステイやデイサービスといった小規模多機能型居宅介護

サービスのニーズは高くなっていくのではないかと。計画時点でニーズがあるのであれば設計の段階で盛り込

みたいが、定員割れによる空室を小規模多機能型居宅介護が提供できるように改修することを考慮しておく必要がある。

委員：食事を調理する過程で発生する香りや音は、入居者にとって楽しみの一つであり、重要な要素の一つであるが、効率性や人員の確保、コストを検討した結果、施設内での調理ではなく、病院の調理施設から食事を提供できるようにはできないか。

事務局：すでに病院の調理施設は工事が始まっており、病院以外に提供できる余裕があるかわからない。

委員：病院へ提供数が減った場合でも食事を提供はできないのか？

事務局：その場合は、提供できる可能性はある。

委員：A 施設の地域包括ケアの体制は、この施設を運営している法人内の連携か。

事務局：法人内の連携である。

委員：美唄市内の他の事業者や病院など、地域全体で地域包括ケアなどの協力体制を確立することができ
ると思う。

委員：それぞれの施設は、設計コンセプトがしっかりとしたものがあり、法人としての理念を反映されていると思う
。地域との関わりあいや施設利用者の過ごしやすさだけでなく、従事するスタッフのこともしっかり考慮し、
それらを活かしたコンセプトとなっている。そういったものを、しっかりと柱に据えて計画や運用のコンセプトを
考えていく必要がある。

委員：他の地域の後発として施設を計画しているので、ただ参考にするのではなく、美唄の特性を考慮し、どの
ように持続可能な施設にしていくのか、住民から望まれるものはどのようなものなのかをしっかりと抑えるこ
とができれば、自然と形として表れてくると思う。
また、利用者だけでなく、従事するスタッフの意見もしっかりと取り入れて、より良いサービスができるよう形
にしていきたい。

委員：特別養護老人ホームで地域包括ケア体制を構築して、それが地域に受け入れられるのは素晴らしいと

思うが、人口が多い地域かつ大規模だからできることなのではないのか。

委員：小規模だからこそできるところもある。小さなエリアをさらに小分けして、民間一体となってサービスを提供する方がやりやすいこともある。そのため、大規模だからできる、小規模だからできるというわけではなく、そこに住んでいる人たちをどう支援していくかによって変わってくる。

3.議題

(1)将来の入居者数の検討について

委員長：(1)将来の入居者数の検討について、説明願いたい。

【(株)ドーコンより、資料に基づき説明】

委員長：資料の年齢別人口推移を見ると64歳以下の人口減少に比べて、65歳以上の人口減少は緩やかで、入居する年齢層の人口は極端に減ることはないと思う。質問等があればお願いしたい。

委員：入居者数を決める上で、養護老人ホームの恵風園と特別養護老人ホームの恵祥園では、決めるために考慮する要素が異なると思う。

恵風園の入居者数は、これまで視察してきた施設を参考にできると思う。

恵祥園の入居者数は減らすことはできない。この二つは分けて考えないといけない。

市民に話を聞くと、この地域に愛着があり住み続けたいと思っはいるが、除雪などの冬の生活が厳しいという話をよく聞く。美唄が暮らしやすいまちになれば、美唄に住みたいと思ってくれる高齢者が増えてくるのではないかと。そして、高齢者が幸せに余生を過ごせる街であれば、労働世代の人たちが住みたいと思ってくれるのではないかと。そういった都市計画や共生の取り組みによって、恵風園・恵祥園に求められる機能や規模が変化してくると思う。

委員：恵風園は行政による措置なので、運営計画と現在の入所者を踏まえて、将来的な入居者数を予測しやすいと思う。対して恵祥園は、経営面で成り立つのかという問題がある。現在は美唄市が運営を行っているが、将来的に民間運営に移管するとなったときに、経営が成り立つ持続可能な状態に持っていけるかは未知数で、もし今の入居者数から10人20人増やして作った時、それを運営できるようにスタッフの確保はできるのか。経営が成り立つのかなどの不安点がある。

委員：入居者数の具体的な数字は、専門的な知識と検討が必要なため、この委員会の中で出すことはでき

ないと考えているため、この委員会では今入居している人たちが全員入居できることを前提にした上で、人材が不足しないよう、経営が成り立たなくならないように提言していきたい。

また、時代の変化に合わせて地域密着のサービスを入れるなど、住民が求めている形に合わせていけるよう持続可能な施設を作ってほしい。そのようなことを考慮して、入居者数を決めてほしい。

委員：入居人数の話題から逸れてしまうが、今回の建替計画について、施設の職員との話し合いは行われているのか。

今の恵風園・恵祥園について、「こうすれば職員が増えるのではないか」「こうすれば働きやすいのではないのか」という改善点は職員が最も感じているはず。職員が良い職場だと感じなければ、良いケアを提供できないと思う。それを改善するには、職員の生の声を聴く必要があるため、話し合いが必要だと思う。

事務局：職員には、今後の建替えに向けた基本構想を今年度中に作成するため、市民検討委員会で議論していることを説明した上で、ICT 導入や個別ケアに関すること、職員の負荷軽減などの要望や希望があれば、報告してほしいと話している。しかし、基本構想を作る前段階で計画の方向性が定まっていないため、職員が集まって話し合いをする機会は設けていない。職員だけでなく入居者も含めて意見を聞くことが必要であると考えているため、今後、話し合いの場を設けたいと思っている。

委員：職員の意見を取り入れたほうが、より良いものができると思う。

事務局：職員の雇用に関しては、どの施設でも外国人スタッフを雇用しないと、人材不足で経営が成り立たないと聞いている。

恵祥園については、技能実習生も特定技能外国人も募集要件等が合わないため雇用できない。

委員：会計年度任用職員での雇用はできないのか。

事務局：斡旋事業者に話を聞いたところ、正規雇用することが条件なため、会計年度任用職員での雇用は難しいと聞いている。

委員：斡旋事業者によって違うと思う。ただ、現地から日本に来てもらう場合は、渡航費や養成費などの負担、生活が成り立つ給与を支給することを保証することが条件であれば、雇用形態は限定していないという話を聞いた。

事務局：国内在住の外国人を会計年度任用職員として雇用することは可能だが、技能実習生や特定技能外国人を現地から呼び込む場合は、正規雇用などの条件が必要と聞いている。

委員：渡航費などを支払い赤字前提で正規雇用するのか、国内の外国人を会計年度任用職員として採用するのか、いずれの場合にせよ、地元の民間施設とのバランスも考慮して、美唄市全体で官民互いに良い関係を構築して、市民が安心して暮らせるようにしてほしい。

委員：外国人労働者の話題とずれてしまうが、先日新聞に掲載されていた養成校の記事を読むと、廃校や合併などで養成校の数が減っている。学生が減っていて定員割れを起こしているため、介護の現場に就職してくれる人は、さらに少なくなっている。

人員不足を解消するには、外国人労働者だけでなく、介護スタッフを育成する場所を作ったり養成校に行きやすいように補助金を支給するなどが必要である。

ある施設が、他の介護施設にアンケートを取ったところ、人員不足はそこまで深刻ではないと認識している結果が出ていた。しかし、現場での人員不足は明らかで、正社員の求人を出しても応募がないことが多く、大学などに直接出向いてほしいないと来てくれないという状況である。

別の自治体では、住民が研修を受けると行政から補助金を出してくれたり、テキスト代などを負担してくれたりしている。

そのように、介護スタッフの人口を増やすための政策を考えていく必要があると思う。

委員：本委員会では、恵祥園・恵風園を中心に話を進めているが、恵祥園・恵風園が抱えている問題は、美唄にある民間施設も抱えている問題である。職員が少ないなどの問題から、規模・機能を縮小するなど

、現在の環境に従うのではなく、外国人を受け入れるために支援する環境を整えたり、介護の知識を学べる場を設けたりすることなど、建替えを機会に全体の問題を改善するために委員会として提案したいと思う。

委員長：入居者数の検討に関しては、専門的な検討が必要なため、本委員会では具体的な数字の提言はしない。

(2) 整備機能・施設機能について

委員長：(2) 整備機能・施設機能について、説明願いたい。

【 (株)ドーコンより、資料に基づき説明 】

委員長：意見等があれば願いたい。

委員：現状の避難訓練はどれくらい実施しているのか。また、感染症などの緊急対応チームは組織しているのか

。

事務局：避難訓練は年 3～4 回実施している。また、感染症が発生した場合は、マニュアルに基づいた組織体制を構築している。

委員：資料では、施設を複数階にした場合、エレベーターが動かなくなり、避難しづらいというデメリットが挙げられている。避難時はエレベーターを使わず階段を利用するといった決めごとがあるのではないかと思う。

災害等が起きた時、それぞれの職員で役割を事前に決めていると思うが、避難訓練はどのような前提で被災することを想定しているのか。

事務局：地震や火災等を想定した訓練を行っている。

委員：今の避難訓練で蓄積された経験が、新しい施設で活かせるようにしてほしい。

委員：移動することがリスクになることがあるため、常に考えておく必要がある。

また、夜間に被災することも考慮する必要がある。医者は市外の自宅に帰っており、美唄市内にはいない。そのため、夜間に被災した場合、美唄市までの経路が寸断して病院まで来られない可能性がある。

そういったことを想定すると、災害が発生した時の対策として、防火扉や防火壁で囲うことで安全な空間を作り、救助を待つ構想もあり得る。

委員：日ごろから様々なシチュエーションを想定して訓練を行わないと、実際に被災した時に対応できない。現状では、災害発生時の対応はどうなっているのか。

事務局：被災時の入居者の訓練は、日中や夜間の地震、火災、また、感染症を想定した訓練も行っている。エレベーターに関しては、居室は現状 1 階のみ使用しているため、エレベーターが使用できない状況を想定した訓練は行っていない。また、停電が発生した場合、発電できる対策は議論する必要があると考えている。

委員：現段階で想定できることは、対策を取っているが、今後、建設地を議論した際に、想定したものが変わったときは、それに対応した機能や体制を考える必要がある。

委員長：現状、夜間の時間帯に看護師は待機しているのか。また、夜間に看護師を配置することはできないのか。

事務局：視察した施設では、24 時間看護婦が待機しているのをセールスポイントとしていると施設もあるが、恵祥園では、夜間に看護師を配置せずにオンコール対応をしている。

委員：新しく建替えるうえで、現状で不足しているものを解消せず、現施設が持つ機能だけを満たす建物を作るには疑問がある。他施設を参考にするだけでなく、市民が安心して利用できるように、市民からの要望に沿った建物を作ってほしい。また、夜間の看護体制や、落ち着ける環境で旅立てるよう見取りに関しても充実させてほしい。

また、次のステップでは、職員の意見と並行して議論を重ねていく必要がある。現場が感じている問題と委員会がイメージしている問題に齟齬がある場合がある。委員会で出た意見が現場の問題を解決する場合もある。

次のステップでは、それらをすり合わせていく必要がある。

委員：市立病院であれば、事前にどこに建設するにかが決まっていて、全体像をイメージできるが、今回は、どこに建設するかが定まっていないため、建物をイメージしづらい。

これから議論していく中で、利用者にとって安心して安全な住環境や、職員にとっても働きやすい環境、また、地域との繋がりを想定した多目的な空間など、様々な形態があると思う。職員の立場から考えると、見守りがしやすい構造や、介護しやすい構造が必要であり、また、重度化していく方々が多くなることを考慮して、過ごしやすい環境を整えたり、介護ロボットを導入することなどが必要だが、建物の規模が決まらないと具体的に検討しづらい。

委員：一昨年の断水や停電など、様々な問題が発生した時に対応できるように、しっかりと対策を盛り込んでおくべきだと思う。

委員：これまで施設で経験した最も大変だった災害はどのようなものか。

事務局：断水や停電が最も大変だった。エレベーターが使えないため、2階から降りられないという入居者がいたため、居室に直接食事を持って行ったり、家からガスコンロを持ってきて食事を温めたりして対応した。

委員：次のステップでは、現場のスタッフにも視察に参加してもらい、先進技術などを見学してもらい意見を出してもらおうのいいのではないだろうか。入居する人と支援する人がどう思うかが重要である。

委員：今働いている職員の生の声の聞き取りをしっかりと行って、委員会の意見と比較し、それぞれの良いところを計画に反映してほしい。入居者のQOLを上げていくには、職員のケアの質を上げていくことが大事なので、どうすればできるのか、建替えたときにどのように活かせるかを具体的に話し合えると良い。

(3)その他

事務局：今後のスケジュールに関してですが、次回の委員会までに、これまでの委員会の意見を取りまとめた提

言書を事務局で作成したいと考えている。

次回の委員会では、取りまとめた提言書を確認してもらい、内容の加筆修正を行いたい。

完成した提言書は、1月上旬を目途に委員長・副委員長から市長へ提出する運びとなる。

基本構想は、提出された提言書の内容を踏まえて、年度末までに作成する予定となっている。

次回委員会の開催は12月17日（火）、開始時間は午後2時30分を予定している。

4.閉会